

## アジア刑政財団と共に歩むアジ研

アジア刑政財団（Asia Crime Prevention Foundation：略称 ACPF）は、法務大臣の許可により 1982 年に設立された公益法人です。

その設立目的は、「アジア地域の各国を主とする諸国の刑事司法関係者の連帯と相互協力を基礎として、各種の調査、研究、研修等を行うことにより、これら諸国における犯罪防止及び犯罪者処遇に関する効果的な対策の推進に寄与し、もって世界の平和と安定に資すること」にあります。設立趣旨書には、元検事総長、元最高裁判事を始めとする法曹界及び各界の重鎮 20 人が名を連ねています。

アジ研の設立目的は、「アジア・太平洋地域諸国の刑事司法制度の健全な発展と相互協力の促進のため、犯罪防止と犯罪者処遇に関する国際研修・セミナー、調査・研究を行うこと」ですから、ACPF とアジ研の目指すところはピタリと重なり合っていることがお分かりになるでしょう。その目指すところを一言で表現すれば、ACPF が掲げるスローガンである「**犯罪なき繁栄**」に行き着くわけです。

実際、アジ研にとっての ACPF は、欠くことのできないパートナーとでも言うべき存在です。例えば、ACPF は、①海外からのアジ研研修参加者が日本の歴史的、文化的、社会的な背景について理解を深めることができるように、ホーム・ビジットその他の文化交流行事を開催しているほか、②アジ研研修参加者の ACPF 国内各支部への訪問とその地元にある刑事司法関係機関・施設の視察、③それらの機会を利用したアジ研研修参加者によるその出身国の最新の刑事司法事情紹介のための講演会と ACPF 会員らとの意見交換会の開催等、数々のプログラムを実施しています。このように、ACPF は、そのもろもろの社会貢献活動（注）の中でも、特にアジ研の国際研修・セミナーを充実させるためのアジ研とのコラボレーションに力を注いでくださっており、かつまた、帰国後のアジ研同窓生との交流をも含むこれらの活動を通じて、国際親善—“アジ研ファミリー”のネットワーク作り—にも大きく寄与されているのです。

アジ研は、今後とも、ACPF と 2 人 3 脚で、「**犯罪なき繁栄**」を目指して、

着実な歩みを進めてまいりたいと思います。

(注) ACPFは、その長年にわたる顕著な国際貢献が認められて、国連から、日本ではいまだ数少ない「総合協議資格」一国連に対してその政策について提言することのできる権限一を付与された、トップクラスのNGOとして位置付けられています。



第12回国連犯罪防止刑事司法会議（ kongress ） に出席したアジ研代表  
団並びに日本政府代表団特別顧問として出席された日野正晴 ACPF 理  
事長及び川出敏裕東大教授（同会議場にて）



上記コンgress・ワークショップ  
(アジ研主催) に出席されたAC  
PF日野理事長 (同ワークショッ  
プ会場にて)



上記コンgressに出席されたACPF日野理事長及び国連ウィーン  
本部駐在ACPF欧州・中央アジア地域代表ジョランタ・レド女史 (同  
コンgress会議場にて)